

2022年4月18日

いじめ第三者委員会の中間報告を受けての見解

日本共産党旭川市議団

亡くなった当時中学2年の生徒のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様には哀悼の意を表します。

旭川市教育委員会が委託した「旭川市いじめ防止等対策委員会」いわゆる第三者委員会が、4月15日に中間報告の内容を公表しました。

第三者委員会は、スマートフォンで性的な動画を送らせたり、お菓子等の代金をおごらせる行為を繰り返したことなど、6項目でいじめがあったと認定しました。併せて、いじめと死亡との因果関係などを含め、8月末をめどに最終報告をするとしました。

日本共産党市議団は、今回、第三者委員会の中間報告で、6項目のいじめ行為が明らかになり、性的な被害も含めていじめの大変厳しい実態に心を痛め、このような事態が起こったことを大変残念に思います。

2019年6月に当該生徒が川に飛び込んだ前後で、母親がいじめられていると訴えています。警察も捜査し、道教委もいじめと疑い、本人もいじめと訴えています。いじめの定義から見ても、明らかにいじめがあったと判断できるし、いじめと認定すべきでした。

いじめと判断するまでに3年もかかってしまったことは、学校と教育委員会の責任が問われます。

2019年9月に発行された地元月刊誌が川に飛び込んだ事件を報道すると、当該中学校の校長はPTA会長と連名の保護者宛の文書を配布し、「ありもしないことを書かれたうえ、謂れのない誹謗中傷をされ驚きと悔しさを禁じ得ません」として、この問題を全否定しました。

せめて川に飛び込んだ時点で、いじめとして対処していれば、命まで失うことにはならなかったのではないかと考えられます。明らかに初動のミスです。複数校に関わる問題でもあり、学校任せにせず、最初にしっかりとした調査を教育委員会として責任を持って行っていけば、生徒の大事な命まで失うことはなかったのではないかと悔やまれます。

最終報告にむけて、学校と教育委員会が何故いじめと認定しなかったのか、死に至る経過など、徹底した真相解明を求めています。

党市議団は、第三者委員会の結論を待つことなく、いじめ防止の可能な対策をとることを求めてきました。いじめは人権問題として対応すること、被害者家族の真相を「知る権利」を尊重する、性被害への対応方針をもつこと、在校生の安全対策や心のケアの充実強化など、今すぐ取組を開始すべきであり、学校いじめ防止基本方針の改定やいじめ防止条例の整備が必要です。

また、いじめ問題を解決していくためには、教員の「多忙化」の解消、少人数学級の実現、養護教諭・カウンセラーの増員などの課題に取り組むことが不可欠です。

いまの政治の中で、国民のなかに「貧困と格差」が急速に広がりました。競争原理が労働や社会の各分野に浸透し、弱肉強食の社会を正当化し、「自己責任論」の考え方もひろがっています。社会自体が「いじめ社会」とも言うべき傾向をつよめている中で、子どもの「いじめ」の深刻化は、その反映とも言えます。子どもたちが、人と人との間で生きる喜びを感じられる教育と社会をつくる必要があります。

党市議団は、いじめのない学校と社会をつくるために力を尽くしていきます。